

◎新潟県告示第1047号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年7月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 道路の種類 県道

2 路線名 二枚田狐窪線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
東蒲原郡阿賀町豊実字孟地丁3234番から	新	3.6~11.8メートル	79.7メートル
同郡同町豊実字孟地丁3238番まで	旧	3.6~11.8メートル	79.7メートル